

ボランティアサロン利用のルール

◇ボランティアサロンを利用できる活動の範囲

| ○利用できる | ×利用できない |
|---|--|
| <p>ボランティア活動に関する次のような活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング ・研修 ・相談・交流 ・創作活動 ・情報収集 ・学習指導(語学など)※ ・事務作業・資料等作成 その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・政治活動 ・宗教活動 ・営利活動(営利企業講師による有料レッスン等) ・自習、受験勉強など社会貢献性が認められない活動 ・趣味活動 ・同窓会活動 ・その他左記に該当しない活動 <p>※利益を得ることを目的とした語学の学習指導等での利用はできません。ご注意ください。</p> |

- ボランティア活動とは、**不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする非営利の民間の自主的な活動(奉仕活動を含め、自発的に利益を求めない社会貢献活動)**のことです。
- 利用できる活動であっても、次のような行為を行う場合は**利用できません**。
 - ・他の利用者に迷惑を及ぼす行為、危険な行為 ・部屋を汚す可能性のある行為
 - ・危険物(縫い針、包丁、果物ナイフ、千枚通し、カッター、ハサミ等)若しくは不潔、臭気を発するものを持ち込む等。

◇利用時間は9時00分から22時00分までです。

かながわ県民センターの閉館は22時00分です。21時45分から館内アナウンスを行いますので、**22時00分に退館できるよう立て札の返却、片付け、撤収をしてください。**また、駐車場は22時00分を過ぎると出庫できなくなりますので、ご注意ください。

◇利用時間の中に準備、片付け、撤収の時間が含まれています。予約利用者は、予約時間枠の終了時間までに片付けを終了し、立て札をフロントに返却してください。

◇インターネットの予約以外での席の取り置きはできません。

◇外出、食事等で席を離れる場合は、フロントで離席票を記入しテーブルに表示をしてください。1時間以上席を離れる場合は利用を終了し、再度利用される際に改めて手続きをしてください。荷物等でテーブルを占拠したまま長時間の離席が確認された場合は、荷物等を撤去することがあります。

◇机、椅子、ホワイトボード等を移動させた場合は、必ず元の位置に戻してください。また、利用終了時には清掃をお願いします。

◇水分補給以外の飲食はできません。

◇ゴミはすべてお持ち帰りください。

◇貴重品等は各自で管理してください。ボランティアサロンでは紛失等の責任は負いかねます。

◇その他、職員及びスタッフ等から指示があった場合は、従ってください。